

林業・木造建築のスペシャリストへの道 高知県立林業大学校 令和7年度 研修生募集

高知県立林業大学校の教育理念や特色を理解し、林業、木材産業、木造建築の各分野で、生涯にわたって活躍できる人材を日本全国から受け入れます。



募集人員・日程

課程	選考区分	募集人員	募集日程
基礎課程	推薦	10名程度	(推薦試験) 申請期間：8月26日(月)～9月24日(火) 選考日：10月12日(土)
	一般	前期 後期	10名程度 (一般前期試験) 申請期間：10月15日(火)～11月8日(金) 選考日：11月23日(土)
専攻課程	推薦	森林管理コース5名程度 林業技術コース5名程度 木造設計コース5名程度	(一般後期試験) ※後期試験は前期試験で合格者が募集人員に達した場合には実施しません。 申請期間：1月14日(火)～1月31日(金) 選考日：2月15日(土)
	一般	前期 後期	森林管理コース5名程度 林業技術コース5名程度 木造設計コース5名程度

各課程紹介

〔基礎課程〕
林業に携わる上で必要な森林・林業等に関する知識や技術を習得し、林業現場で即戦力として活躍することを目指す人

〔専攻課程〕
■森林管理コース
森林GISの活用や森林施業プラン書の作成などの森林・林業等に関する専門的な知識や技術を習得し、林業経営の中核を担うことを目指す人

■林業技術コース
高性能林業機械のメンテナンスや架線集材、作業道開設などの効率的な作業システム等の知識や技術を習得し、林業技術のエキスパートを目指す人

■木造設計コース
木造の建築計画・設計のスキルをはじめ、森林や林業、木材の性質、木質構造、環境性能、インテリアデザインに至るまで幅広い知識や技術を習得し、木材の利用拡大を目指す人

受験資格等

- 受験資格 令和7年4月1日時点で18歳以上の方 など
- 研修期間 1年間
- 研修料 年額130,680円(税込)

特徴

- ・1人につき年間最大165万円の給付金制度あり
- ・チェーンソーや林業機械など現場実務で必要となる各種資格を取得可能
- ・就職活動の一環として、インターンシップを実施
- ・研修生1人1人に合わせた親身な就職支援(昨年度までの就職率は100%)

申込み・お問い合わせ先

高知県立林業大学校
〒782-0078 香美市土佐山田町大平80
TEL: 0887-52-0784
FAX: 0887-52-0788
mail: 030208@ken.pref.kochi.lg.jp
HP: <https://kochi-forestry.ac.jp>



物価高騰緊急支援給付金 (こども加算給付)

6月から実施しています
低所得世帯についてのお知らせです。

対象の方には案内を郵送してありますが、お子さんが寮や下宿、校区の都合により生計は同じであるが、住民票を祖父父母などの親族の世帯に移している、または寮や下宿先の住所に単身世帯として移している場合も、給付金の対象児童となる場合がありますので、お問い合わせください。また、8月17日から8月31日の間にお子さんが生まれた場合は早急にご連絡ください。

【対象者】

平成17年4月2日以降に生まれた児童のいる令和5年度住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯
※案内が届いていなくても対象となる可能性があります。

【給付額】

対象児童1人につき5万円

【申請期限】

8月31日消印有効

【問い合わせ先】 福祉事務所 社会福祉班 ☎53・3117

香美市宿泊施設等 緊急整備事業助成金

この事業は、香美市から香美市商工会が補助金を受け、香美市の宿泊施設等の整備を行う事業者等(創業等含む)に助成します。詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

【助成率・助成上限額】

- ①助成率 対象経費の2/3以内
- ②助成上限額 100万円(消費税除く)

【助成対象者の条件】

- ①市内に本支社、本支店、住所(個人)のある事業者等(創業、開設等含む)
- ②助成対象事業を市内で実施する方
- ③実績報告時に必要な許可等を取ることができる方
- ④市税等の滞納がない方
- ⑤反社会的勢力、またその関係を有しない方
- ⑥その他、公的な支援を受けることが適当であると判断される方

【助成対象事業】

宿泊事業者(新たに宿泊業を行うおととする方を含む)に対し、市内で宿泊事業を

開始、または客室を増設するなど宿泊者数の増加を図る事業

【募集要項】

- ①公表・配布開始日 8月1日(木)
- ②公表・配布場所 公表：香美市商工会ホームページ

配布：香美市商工会本所、香美市商工観光課

【申請期間】

9月2日(月) 9時～17時

(土日祝、年末年始休業を除く)

※ただし、事業完了期限は令和7年1月末となります。

【審査・採択】

申請受付順に速やかに審査、採択しますが、申請から採択まで約2週間を要します。

【申請先】

香美市商工会本所

【その他】詳細を募集要項で確認のうえ、申請をお願いします。また、助成金の精算は実績報告後となります。

【問い合わせ先】

香美市商工会 ☎53・4111

▶香美市商工会ホームページ



皆さん「事業承継」の準備は進んでいますか？

経営者の皆さん、60歳になったら準備を！

事業承継の取組は、後継者の育成も含めると5年から10年かかるとされており、早期かつ計画的な取り組みが必要です。経営者の皆さん、60歳を過ぎたら準備をはじめましょう。

まずは、事業承継に関する公的な無料相談窓口である高知県事業承継・引継ぎ支援センターやお取引金融機関、顧問税理士等にご相談ください。

専門家のサポートを受けながら、県の補助金や融資制度等の支援制度を活用し、徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。

県の補助金、融資制度については下記をご覧ください

【高知県経営支援課ホームページ】 <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024030100132/>

【事業承継に関する無料相談窓口】

高知県事業承継・引継ぎ支援センター
TEL: 088-802-6002
〒780-0870 高知市本町4-1-32
(こうち勤労センター4階)

【補助金・融資制度についてのお問合せ】

高知県商工労働部経営支援課
(事業承継・診断担当)
TEL: 088-823-9697
E-mail: 150401@ken.pref.kochi.lg.jp



▲高知県経営支援課ホームページ